

図1 肉粕液に脳乳剤をスパイクした試料中からのPrP^{Sc}の検出
 脳当量0.5 μg の試料までPrP^{Sc}が検出された。

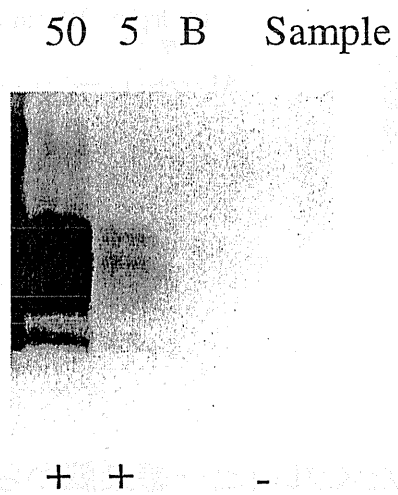
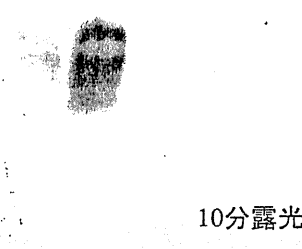


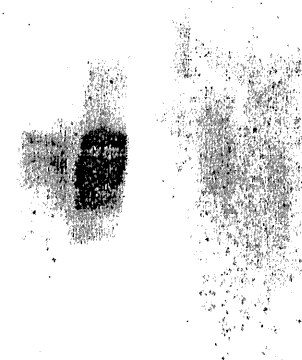
図2 KOH処理したスクレイピー感染脳からのPrP^{Sc}の検出(1)
 Sampleレーンには70mg当量の感染脳試料を検査。左3レーン是对照のスパイク試料。B: Blank

1 2 3 B 4



10分露光

1 2 3 B 4



30分露光

サンプルの調整方法

KOH処理サンプル

↓
TBSで希釈後、サルコシルを加える (final 6.25%)

↓
室温で2時間溶出

↓
15,000rpm, 10min遠心 → ペレット(レーン2, 4)

↓
上清にリンタンゲステン酸 (final 0.3%)

↓
室温で60min反応

↓
15,000rpm, 30min遠心

↓
ペレット(レーン1, 3)

図3 KOH処理したスクレイピー感染脳からのPrP^{Sc}の検出(2)

左2レーン(1,2)は対照のスパイク試料(0.8 μ g脳当量)。レーン3,4は0.1g脳当量のKOH処理サンプル。1,3はサルコシル抽出液中のPrP^{Sc}、2,4はサルコシル不溶画分(ペレット)のPrP^{Sc}を検出。B:Blank

平成15年6月13日
生産局畜産部

第17回牛海綿状脳症（BSE）に関する技術検討会の概要について

1 日 時 平成15年6月13日（金）10：00～12：30

2 場 所 農林水産省生産局第8会議室

3 会議概要

（1）BSE疑似患畜の範囲等について

- ① BSE疑似患畜の範囲については、5月に開催されたOIE総会で改正されたOIE基準に準拠して改正して差し支えないこととされた。
- ② BSE疑似患畜の飼養は、これまで通り原則として調査、研究及び試験等を行う場合に限り、その条件については諸外国の状況等を踏まえて今後検討することとされた。
- ③ BSE発生国からの受精卵については、5月に開催されたOIE総会で改正されたOIE基準に準じた検疫措置をとることで輸入を認めて差し支えないこととされた。

（2）我が国独自の手法による第三国のステータス評価の報告書案について

今回取りまとめられた報告書案については、最終報告書案として事務局より関係国へ送付して差し支えないこととされた。

（3）アルカリ処理された有機入り液状肥料の出荷の一時停止措置の解除について

平成13年10月4日から製造・出荷の停止措置が講じられている肉骨粉等を含む肥料のうち、その製造工程でアルカリ処理がされた液状肥料については、誤用・流用防止のための所要の措置を講じた上で、製造及び出荷の一時停止措置を解除しても差し支えないこととされた。

(4) 肉骨粉の焼却灰等の利用の可能性について

事務局案で検討して差し支えなく、また、800℃～1,000℃の肉骨粉の取扱いについては、焼却条件を踏まえ、焼却温度等の担保方法や利用目的に応じた誤用防止措置等についても検討する方向で差し支えないこととされた。

連絡先：農林水産省生産局

畜産部衛生課 担当者：吉田、山本

電話：03-3502-8111（内線4046, 4041）

03-3502-8388, 0556（直通）

生産局生産資材課 担当者：藤井

電話：03-3502-8111（内線3759）

03-3502-5969（直通）

畜産部飼料課 担当者：松本

電話：03-3502-8111（内線4016）

03-3502-5991（直通）